

第3回 両荘地区義務教育学校開校準備委員会（全体会）次第（案）

日時：令和3年5月14日（金）

場所：－（書面開催）

1 はじめに

この度は、ご多用の中、両荘地区義務教育学校開校準備委員に就任いただきまして誠に感謝しております。

さて、両荘地区の教育環境のあり方につきましては、平成29年度の市長とのオープンミーティングを皮切りに、様々な協議を経て、昨年10月に両荘地区小中一貫校基本構想を策定することができました。

本委員会は、地域の実態に即した義務教育学校となるよう、学校運営や施設整備等について幅広い意見をいただくために、昨年11月に設置したものです。新しい学校づくりに向けて、これまでに全体会を2回、そして、個別の検討部会として、学校運営検討部会を1回、施設整備検討部会を2回、開催しております。

今回は、コロナ禍で緊急事態宣言が発出されたこともあり、人数が多くなる全体会につきましては書面開催とさせていただくことになりましたが、各個別の検討部会につきましては、3密を避けた場所を確保のうえ、できれば対面で開催をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

2 議題

(1) 開校準備委員会の組織について（資料No. 1）

ここがポイント

- ・ 本委員会は、「両荘地区義務教育学校を地域の実態に即した学校にしたい」との理念のもと、学校運営や施設整備等について幅広い意見をいただくために、昨年11月に設置したものです。
- ・ 意見交換する内容は、「①学校運営に関すること」及び「②施設整備に関すること」です。
- ・ 任期は開校の日（令和6年4月予定）まで（ただし、途中交代も可能）です。
- ・ 委員報償として、月額3,000円を支給いたします。
- ・ 各委員の皆様には2つの専門部会（①学校運営検討部会、②施設整備検討部会）のどちらか一方に出席していただきます。事務局案として、委員名簿の備考欄にご参加いただく専門部会名を記載しています。

(2) 今後の予定について（資料No. 2）（資料No. 3）

ここがポイント

- ・ この全体会（書面開催）を経て、早急に個別の専門部会を開催させていただきたいと考えています。
- ・ 個別の専門部会は、3密に配慮した場所を設定のうえ、対面で実施する予定です。後日、事務局より日程調整のご連絡をさせていただきます。

（裏面に続く）

3 報告

(1) これまでの議論の内容について（資料No. 4）

ここがポイント

- ・ 過去の全体会の会議録（第1回、第2回）です。目を通しておいてください。
- ・ なお、専門部会の初回会議では、まず昨年までの議論について大まかな説明をさせていただきたいと考えております。

4 参考資料（参考資料No. 1）（参考資料No. 2）

ここがポイント

- ・ 開校準備だよりは、開校準備委員会などで検討した内容について、全戸回覧しています。
- ・ これまでの委員会等でいただいたご意見の一覧です。

◎資料

加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会 委員名簿

- 1 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会設置要綱
- 2 両荘地区義務教育学校 組織・工程表（案）【詳細】
- 3 令和2・3年度 両荘地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール（案）
- 4 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会（全体会）会議録（第1回、第2回）
（参考資料1）開校準備だより（第1号、第2号）
（参考資料2）両荘地区義務教育学校開校準備委員会等 意見一覧

加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会 委員名簿

(令和3年5月11日現在)

委員区分	所 属	氏 名	備 考
地域団体の代表	平荘町町内会連合会長	谷川 一成	副委員長 学校運営検討部会代表
	上荘町町内会連合会長	荻内 晴彦	委員長 施設整備検討部会代表
こども園保護者会の代表	都台こども園保護者	山端 友美	施設整備検討部会
	みどりの森こども園保護者	南 英樹	学校運営検討部会
P T A の代表	平荘小学校 P T A 副会長	多田 和子	施設整備検討部会
	上荘小学校 P T A 会計監査	荻内 浩子	学校運営検討部会
	両荘中学校 P T A 総務書記	立岩 美紀	学校運営検討部会
学校の代表	平荘小学校 校長	進藤 香代	学校運営検討部会
	〃 主幹教諭	田中 慎一郎	施設整備検討部会
	上荘小学校 校長	中田 光彦	施設整備検討部会
	〃 主幹教諭	計倉 克弥	学校運営検討部会
	両荘中学校 校長	中尾 裕彦	学校運営検討部会
	〃 教諭	塩本 雅則	施設整備検討部会
	〃 主幹教諭	國分 一徳	学校運営検討部会

◎事務局

所 属	役職名	氏 名	備 考
教育総務課	学校規模適正化担当副課長	福本 圭司	
	管理調整係長	岡本 辰夫	
	学校施設係長	富田 裕介	
	学校施設係主査	三村 俊介	
	管理調整係主事	澤 真司	
学校教育課	学校企画係長	前田 輝刀	

加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 加古川市両荘地区義務教育学校（以下「義務教育学校」という。）の開校にあたり、地域、保護者及び学校関係者並びに教育委員会が連携して、子どもたちのためのよりよい教育環境を創出し、地域の実態に即した義務教育学校となるよう、幅広い意見を聴取するため、加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見交換する。

- (1) 義務教育学校の学校運営に関すること。
- (2) 義務教育学校の施設整備に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条に規定する委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者で構成し、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 地域団体の代表
- (2) こども園の保護者会並びに小学校及び中学校のPTAの代表
- (3) 小学校及び中学校の代表
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

2 前項に掲げるもののほか、オブザーバーとして、学識経験者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、義務教育学校の開校の日までとする。ただし、任期の途中の交代も可とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(報償費)

第6条 委員会の委員の報償額は、日額3,000円とする。

- 2 委員のうち国及び地方公共団体に属する職員に対しては、報償費を支給しない。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の委員の代理出席は、認めないものとする。
- 3 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(専門部会)

第8条 委員長は、必要に応じて委員会に諮り、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員会の委員で構成し、その代表は、委員長が指名する。
- 3 専門部会は、第2条各号に掲げる事項について協議する。
- 4 専門部会の代表は、前項の協議の結果を委員会に報告する。
- 5 専門部会の会議は、代表が招集し、代表がその議長となる。
- 6 専門部会の代表は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 7 専門部会の委員の代理出席は、認めないものとする。

(庶務)

第9条 委員会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年10月7日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱による最初の委員会の会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、義務教育学校の開校の日にその効力を失う。

令和3年度 両荘地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール（案）

R3.5.10

		令和2年度												令和3年度																										
		11月			12月			1月			2月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
開校準備委員会		① 11/6	先進校視察 11/19						② 1/12							③ 5/14			④							先進校視察			⑤											
専門部会	学校運営検討部会				① 12/9													②			校名公募						③			④										
	施設整備検討部会				① 12/8			② 12/22										③	④							⑤														

開校準備委員会	第1回	開校準備委員会の組織と今後の予定について
	視察	先進校視察
	第2回	専門部会経過報告【基本計画の方針決定】
	第3回	専門部会経過報告、開校準備委員会の組織と今後の予定について（新体制）
	第4回	専門部会経過報告【基本設計の方針決定】
学校運営検討部会	第5回	専門部会報告【通学手段、校名候補、実施設計等の方針決定】、次年度以降の準備委員会の運営等について
	第1回	通学手段・校名の基本的な考え方の検討【方針確認】
	第2回	通学手段（素案）、校名（公募案）の検討
	第3回	通学手段（案）、校名（候補）の検討
	第4回	通学手段（案）、校名（候補確定）の検討【方針決定】、校章・校歌の基本的な考え方の検討【方針確認】
施設整備検討部会	第1回	基本計画（素案）の検討（施設配置、平面図、機能等）
	第2回	基本計画（案）の検討【方針決定】
	第3回	基本設計等の確認・検討
	第4回	基本設計等の確認・検討【方針決定】
	第5回	実施設計等の確認・検討

両荘地区義務教育学校 組織・工程表（案）

【令和6年度に開校する場合】

R3.3.1

組 織	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設関係工程	基本構想・基本計画	設計	建設工事	建設工事	義務教育学校開校
小中一貫校準備会議 （内部会議）	基本構想・基本計画（案）の検討		開校準備委員会議題協議		
学校運営協議会 各種団体	方向性意見 基本構想・計画意見 ● ● ●		進捗状況報告、意見聴取		
教育委員会 学校 P T A	方向性決定 基本構想・計画決定 ●7/30 ●10/1 ●1/15		教育内容（教育課程、学校行事等） 小小・小中交流活動促進 標準服等の検討 （標準服等導入【要検討】） P T A組織の検討	P T A組織・役員の決定 校務分掌の検討	
義務教育学校開校準備 委員会	設置 ●	学校運営、施設整備、その他懸案事項（標準服等）の検討（意見交換）			
専門部会	通学関係（スクールバス、通学路）		（時点修正）		
	学校運営 検討部会	校名	校章、校歌	開校記念式典計画・調整	
施設整備 検討部会	基本計画、設計案等				

第 1 回 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会 会議録

会議名称	第 1 回加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会
開催日時	令和 2 年 11 月 6 日（金）19 時から 19 時 45 分まで
開催場所	両荘中学校 3 階 視聴覚室
出席者	<p><委員></p> <p>谷川一成委員、荻内晴彦委員、山端友美委員、山神薫委員、岩本高博委員、大西智美委員、岩崎哲也委員、北野裕人委員、田村千恵委員、中田光彦委員、大久保隆志委員、中尾裕彦委員、塩本雅則委員</p> <p><職員></p> <p>高井教育総務部長、藤崎教育総務課学校規模適正化担当副課長、前田学校教育課ユニット推進係長</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 議題</p> <p>（1）委員長、副委員長の選出について</p> <p>（2）開校準備委員会の組織について</p> <p>（3）今後の予定について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
配付資料	<p>加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会委員名簿</p> <p>資料No.1 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会設置要綱</p> <p>資料No.2 両荘地区義務教育学校 組織・工程表（案）</p> <p>資料No.3 令和 2・3 年度 両荘地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール（案）</p>
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 議題</p> <p>（1）委員長、副委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、開校準備委員会の概要も含め、「資料No.1」に基づき説明 ・委員の互選により、委員長は荻内委員、副委員長は谷川委員に決定 <p>（2）開校準備委員会の組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、「資料No.2」に基づき説明 ・設置要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度の開校に向けてスピード感を持って検討するため、「学校運営検討部会」及び「施設整備検討部会」の専門部会を設置することを決定

- ・設置要綱第8条第2項の規定に基づき、学校運営検討部会の代表は谷川副委員長、施設整備検討部会の代表は荻内委員長とすることを委員長が指名
- ・学校運営検討部会は7名、施設整備検討部会は6名で構成することを決定

(3) 今後の予定について

- ・事務局から、「資料No.3」に基づき説明
- ・専門部会で意見交換した内容は、開校準備委員会（全体会）で報告し、開校準備委員会として意見を調整していくことを確認

5 その他

事務局から、直近の予定等について3点確認

① 開校準備委員会の情報発信について

- ・会議結果は市ホームページに掲載するほか、会議内容以外の開校準備に向けた様々な情報等も発信するため、「(仮称)開校準備だより」を作成し全戸回覧
- ・専門部会の議事については、会議の都度、個別掲載を行わず、開校準備委員会（全体会）で報告された専門部会の議事を併せて掲載することを決定

② 先進校視察について

- ・令和2年11月19日（木）の三重県いなべ市立藤原小・中学校（5小学校と1中学校が統合した施設一体型小中一貫校で、平成29年4月開校）の先進校視察について、視察概要と出席者を確認

③ 教育長と語る「両荘地区小中一貫校基本構想報告会」について

- ・令和2年11月21日（土）14時から、両荘中学校体育館で開催することを案内

6 閉会

第2回 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会 会議録

会議名称	第2回加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会
開催日時	令和3年1月12日(火) 19時から20時15分まで
開催場所	両荘中学校 3階 視聴覚室
出席者	<p><委員></p> <p>荻内晴彦委員、谷川一成委員、山端友美委員、岩本高博委員、大西智美委員、岩崎哲也委員、北野裕人委員、田村千恵委員、中田光彦委員、大久保隆志委員、中尾裕彦委員、塩本雅則委員</p> <p><職員></p> <p>藤崎教育総務課学校規模適正化担当副課長、前田学校教育課ユニット推進係長、森位学務課学事保健係長、杉山教育総務課学校施設係長、澤教育総務課管理調整係主事</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 施設整備検討部会 経過報告等</p> <p>① 施設整備計画の概要(案)について</p> <p>② 両荘地区義務教育学校等建設基本計画(案)について</p> <p>(2) 学校運営検討部会 経過報告等</p> <p>① 通学手段について</p> <p>② 校名の基本的な考え方について</p> <p>(3) 今後の予定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配付資料	<p>加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会委員名簿</p> <p>専門部会経過報告書</p> <p>資料No.1 施設整備計画概要(案)</p> <p>(参考資料) 学校及び公民館等複合化他団体事例</p> <p>資料No.2 両荘地区義務教育学校等建設基本計画(案)</p> <p>資料No.3 両荘地区の通学手段について</p> <p>資料No.4 校名の基本的な考え方について</p> <p>(参考資料1) 義務教育学校名 他団体事例</p> <p>(参考資料2) 校名等検討に係る他団体事例</p>
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 施設整備検討部会 経過報告等</p> <p>① 施設整備計画の概要(案)について</p> <p>② 両荘地区義務教育学校等建設基本計画(案)について</p>

- ・事務局から、「専門部会経過報告書」「資料No. 1」「資料No. 2」に基づき説明
- ・専門部会の意見等を踏まえた施設整備計画概要（案）と基本計画（案）について、委員会全体として同意するとともに、一部修正のうえ、今後の設計を進めることを確認
- ・修正した施設整備計画概要（案）は、基本計画の一部として、参考資料「施設整備計画概要（モデルプラン）」で添付することを確認
- ・基本計画（案）は、今後、教育委員会等において最終的な協議を行い決定するため、修正する可能性があることを確認

【方向性（まとめ）】

施設整備計画概要及び建設基本計画（素案）を次のとおり修正する。

※下線部は当日意見を踏まえた修正

※その他は施設整備検討部会の意見等も踏まえた修正を再掲

■施設配置の修正（モデルプラン）

- ・教室棟への採光等に配慮した増築棟の配置（水路際まで南下）
- ・配膳室と更衣室の配置入替
- ・事務室と用務員室の配置を入れ替え、入替前の事務室を用務員室と書庫に分割

■複合化に伴う安全対策の充実（モデルプラン）

- ・敷地区分はフェンスを明記（「垣根等で緩やかな」の文言削除）
- ・各教室への緊急ブザー等の設置を明記（検討課題から実施へ変更）

■上記も含めた建設基本計画の文言修正

- ・子どもたちの学習に配慮した公民館全体の防音対策の追加【4P】
- ・諸室機能の追加（記入漏れの昇降機【6P】、事務室【10P】）
- ・目に触れにくい動線を考慮した教育相談室の配置の追加【9P】
- ・手洗い場における通常水栓の一部存置【12P】
- ・その他表現等の修正（より分かりやすい修正等）

【主な意見の概略】 ※下線部は上記「方向性」に関連する意見

- ・山角地区など学校の西側から徒歩通学する児童生徒が東門から登校すると、動線が遠くなるため、検討が必要である。
- ・事務室保管の書類等を精査し、事務室の必要面積を縮小することで、事務室と用務員室を入れ替えてほしい。また、旧事務室を用務員室と書庫に分割してほしい。
- ・4階図工（技術）室下の3階には9年生の教室があり、大きな機械等からの騒音の影響が懸念される。
- ・プール南側にも小さな水路があるので、陥没等しないか等の確認が必要である。
- ・教育相談室は長期入院や発達課題等を抱える児童生徒の個別指導やクールダウンを行えるように、日常的に目に触れにくい配置と動線を検討してほしい。
- ・小学生と中学生で授業時間が異なるため、授業に支障を及ぼさないようにチャイムの工夫が必要である。

(2) 学校運営検討部会 経過報告等

① 通学手段について

- ・事務局から、「専門部会経過報告書」「資料 No. 3」に基づき説明
- ・専門部会の意見等を踏まえた通学手段の基本的な考え方、スクールバス・通学路（素案）について確認
- ・当日意見を踏まえ、引き続き検討していくことを確認

【方向性（まとめ）】

スクールバス及び通学路（素案）を次のとおり修正又は継続検討する。

※下線部は当日意見を踏まえた修正

※その他は学校運営検討部会の意見等も踏まえた修正を再掲

■スクールバス（素案）

- ・スクールバス対象者の一部見直し（里上部地区も徒歩通学）
- ・スクールバス西部ルートの乗降場所（小畑西・一本松地区）の継続検討
- ・スクールバス南部ルートの公共交通の活用を継続検討

※都台地区にスクールバスを導入した場合の公共交通の活用も検討

■通学路（素案）

- ・児童の安全確保を最優先に、通学距離を優先した新通学路（素案）は採用せず、既存通学路を活用（里・養老・山角地区も平荘小学校に集合）
- ・都台地区について既存通学路を活用する場合、大幅に通学距離が延伸することから、通学距離を優先した新通学路（素案）の安全対策とスクールバスの効果的な運行方法の両面から継続検討
- ・※通行規制等により通学路の安全性が確保できる場合は徒歩通学とし、安全性が確保できない場合には、スクールバスを導入する方向で検討

【主な意見の概略】 ※下線部は上記「方向性」に関連する意見

- ・都台地区で既存通学路を活用する場合、通学距離が大幅に延伸することから、スクールバスの対象とするか十分な安全対策を講じた距離優先案のどちらかでないと保護者の納得が得られない。交通安全指導員の配置等による新通学路の安全対策やスクールバスの運行方法について、引き続き検討が必要である。
- ・都台地区をスクールバスの対象とする場合、南部ルートと同様に公共交通の活用も含め検討してもいいのではないか。
- ・都台地区を距離優先案による徒歩通学とする場合、歩道のない危険な区間をスクールゾーンにするなど、通行規制はできないのか。

② 校名の基本的な考え方について

- ・事務局から、「専門部会経過報告書」「資料 No. 4」に基づき説明
- ・校名の検討方針、通称の必要性について、委員会全体として専門部会の意見に同意するとともに、校名公募に向けて、引き続き検討していくことを確認

【方向性（まとめ）】

両荘地区で愛称を定める必要性は認められないほか、「両荘」という名称を使いたいという意向確認や、地域の学校への愛着や開校に向けた機運醸成につながる効果も期待できることから、選択式等は採用せずに正式名称を広く公募する。

4 その他

事務局から今後の予定について説明

① 開校準備だより（第2号）の発行について

- ・開校準備委員会の会議結果や決定した基本計画の内容について、2月広報と同時に全戸回覧で周知予定

② 今後の会議開催予定について

- ・新体制による第3回開校準備委員会（全体会）は5月中旬頃に開催予定
- ・第2回学校運営検討部会は6月頃に開催し、通学手段や校名について意見交換
- ・第3回施設整備検討部会は基本設計が概ね完成次第開催し、意見交換

5 閉会

開校準備だより

令和2年11月24日発行
加古川市教育委員会

開校に向けた取組をお知らせしていきます

加古川市では、両荘地区の子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するとともに、学校と地域との連携・協働をさらに推進するため、現在の両荘中学校の敷地に、増改築により、両荘中学校、平荘小学校及び上荘小学校を統合した義務教育学校（施設一体型小中一貫校）と両荘公民館（市民センター含む）を複合施設として整備し、令和6年4月の開校を目指して準備を進めています。

今後、地域や保護者の皆様に幅広く知っていただくため、開校に向けた情報等を、この「たより」を通して随時お知らせしていきます。

義務教育学校とは、一人の校長のもと一つの教職員集団が、小中一貫した教育課程を編成して教育活動を行う9年制の学校のことです。



開校準備委員会を設置しました

地域の実態に即した学校となるよう、幅広い意見をお聞きするため、地域、保護者及び学校の代表で構成する加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会を本年11月に設置しました。

■開校準備委員会のメンバー

（令和2年11月6日現在）

	区 分	所 属	氏 名（敬称略）
委員長	地域団体の代表	上荘町町内会連合会長	荻内 晴彦
副委員長	地域団体の代表	平荘町町内会連合会長	谷川 一成
委員	こども園保護者会の代表	都台こども園保護者	山端 友美
		みどりの森こども園保護者	山神 薫
	PTAの代表	平荘小学校PTA会長	岩本 高博
		上荘小学校PTA副会長	大西 智美
		両荘中学校PTA会長	岩崎 哲也
	学校の代表	平荘小学校 校長	北野 裕人
		平荘小学校 主幹教諭	田村 千恵
		上荘小学校 校長	中田 光彦
		上荘小学校 教諭	大久保 隆志
両荘中学校 校長		中尾 裕彦	
両荘中学校 教諭	塩本 雅則		

委員の皆様には、地域、保護者、学校への情報発信や意見集約の役割もお願いしています。ご意見等がありましたら、お気軽に委員にお伝えください。

■第1回開校準備委員会の内容

11月6日(金)に第1回委員会を両荘中学校で開催しました。
委員長には上荘町町内会連合会長の荻内晴彦さんが、副委員長には平荘町町内会連合会長の谷川一成さんが選出されました。

また、令和6年度の開校に向けてスピード感を持って検討するため、「学校運営検討部会」及び「施設整備検討部会」の2つの専門部会を設置することを決定しました。

今後、委員が各専門部会に分かれ、それぞれの検討事項について、話し合いを進めていきます。



第1回開校準備委員会の様子

専門部会での主な検討事項

両荘地区義務教育学校開校準備委員会

学校運営検討部会

- 学校の名称等に関する事(学校の名称、校歌、校章等)
- 通学に関する事(スクールバス、通学路等)
- 開校記念式典に関する事 など

施設整備検討部会

- 施設整備の基本計画
- 施設の設計案 など

■三重県いなべ市立藤原小・中学校を視察してきました



授業見学の様子

開校準備委員会でより具体的な意見交換を行うため、11月19日(木)に小中一貫校の先進校である「いなべ市立藤原小・中学校」へ委員の皆様と事務局で視察を行いました。

藤原小・中学校は、5つの小学校と1つの中学校を統合し、中学校の敷地に小学校校舎等を増改築して、平成29年4月に開校した施設一体型小中一貫校で、児童生徒数は令和2年度で小学校256人(12学級)、中学校129人(5学級)です。

視察では、授業や施設見学のほか、統合後の子どもたちの様子、小・中学生や地域との交流状況、スクールバスの運行方法等について意見交換を行いました。

両荘地区小中一貫校基本構想報告会を開催しました

11月21日(土)に両荘中学校体育館で、教育長と語る「両荘地区小中一貫校基本構想報告会」を開催しました。

本年10月に策定した両荘地区小中一貫校基本構想の内容についてご理解を深めていただくため、教育長自らが説明し、地域や保護者の皆様と多くの意見交換を行いました。



報告会の様子

※これらの取組の詳細は、市ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】

加古川市教育委員会 教育総務課

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000

TEL: 079-427-9336 FAX: 079-421-4422

開校準備だより

令和3年1月22日発行
加古川市教育委員会

開校準備委員会での検討を開始しました

前号でお知らせしたとおり、開校に向けての検討事項については、まずは各専門部会で話し合い、その内容をもとに、委員会全体で意見交換を行っていきます。

■第2回開校準備委員会の内容

1月12日(火)に第2回委員会を両荘中学校で開催しました。

以下の専門部会の報告をもとに意見交換を行い、両荘地区義務教育学校と公民館(市民センター含む)の建設基本計画に対する意見をまとめました。

また、スクールバスルートや通学路の素案、校名検討にあたっての基本的な考え方について意見交換を行いました。

当日にいただいたご意見も踏まえ、引き続き話し合いを進めていきます。



第2回開校準備委員会の様子

■専門部会の内容

学校運営検討部会 (12/9 開催)	施設整備検討部会 (12/8、12/22 開催)
<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通学手段について 2 校名の基本的な考え方について <p>主な意見の概略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス西部・南部ルートの乗降場所は、集合するまでの通学路の安全確保を最優先に、継続して検討が必要 ・同じ地区の一部で通学距離が2kmを少し超えたとしても、不公平感がないよう徒歩通学とした方がいいのではないか ・平荘町里・養老・山角地区、上荘町都台地区の距離を優先した通学路は安全対策が困難なため、既存通学路の活用を検討 ・新しい学校の校名は、正式名称を公募する方向で検討 	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設整備計画の概要(案)について 2 両荘地区義務教育学校等建設基本計画(案)について <p>主な意見の概略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の学習面等に十分に配慮した工事計画 ・採光や風通しを考慮した増築計画 ・職員室から運動場が見えるような工夫が必要 ・公民館との複合化に伴う安全対策の徹底・周知が必要 ・公民館駐車場混雑時におけるスクールバスとその他車両の安全に配慮した動線の確保が必要 ・公民館は子どもたちの学習に配慮した十分な防音対策が必要

両荘地区義務教育学校開校準備委員会

学校運営検討部会

検討事項

- 学校の名称等に関すること(学校の名称、校歌、校章等)
- 通学に関すること(スクールバス、通学路等)
- 開校記念式典に関すること など

構成

- 谷川平荘町町内会連合会長(代表)
- 岩崎両荘中学校PTA会長
- 岩本平荘小学校PTA会長
- 山神みどりの森こども園保護者代表
- 中尾両荘中学校校長
- 北野平荘小学校校長
- 大久保上荘小学校教諭

施設整備検討部会

検討事項

- 施設整備の基本計画
- 施設の設計案 など

構成

- 荻内上荘町町内会連合会長(代表)
- 大西上荘小学校PTA副会長
- 山端都台こども園保護者代表
- 中田上荘小学校校長
- 田村平荘小学校主幹教諭
- 塩本両荘中学校教諭

両荘地区義務教育学校等建設基本計画を策定しました

開校準備委員会の意見を参考に、教育委員会等で協議を行い、施設の機能、規模、配置等の基本的な考え方をまとめた建設基本計画を策定しました。今後、この計画をもとに設計を進めていきます。

■施設整備計画概要（モデルプラン）

建設基本計画に基づく施設整備計画概要（モデルプラン）は次のとおりです。

なお、モデルプランは動線等を考慮して最も効果的に必要諸室を配置したものであり、壁等の構造や敷地を横断する水路等の影響により配置を変更する場合があります。

詳細は設計の途中段階で改めてお知らせします

建築概要

		想定規模等	階数	主な内容
増築	教室棟	900 m ² 程度	2	不足する普通教室等
	管理棟	250 m ² 程度	1	小中連携しやすい合同職員室（拡張）、その他諸室
	図書室棟	600 m ² 程度	2	異学年や地域交流の拠点となる多目的スペースを整備
	公民館	1,000 m ² 程度	2	大ホール、会議室2室、和室、市民広場、児童クラブ
改修	学校施設	6,347 m ²	4	動線等を考慮した必要諸室の再配置などの大規模改修

施設の配置・動線

安全対策（ソフト面含む）

- 日常的な大人の目による見守り
- 視認性の確保
（図書室棟・公民館の一部）
- 防犯監視カメラの設置
- 各教室に緊急ブザー等を設置
- 入口に看板設置
- 入校証の着用
（図書室等利用時のみ開錠）
- 管理運営委員会（仮称）の設置
- 合同防犯・防災訓練の実施



配置・動線の特徴

- 異学年交流や地域交流の拠点となる図書室棟と交流広場は、施設の中央部に配置
- 学校と公民館の運営時間の違いや防犯面に配慮し、フェンスで敷地を区分
- 増築する教室棟や公民館等は、既存施設への採光や風通しに配慮して配置
- スクールバスと児童生徒の動線が交わらないよう、公民館駐車場にバス乗降エリアを設置

これらの取組の詳細は、市ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】

加古川市教育委員会 教育総務課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
TEL: 079-427-9336 FAX: 079-421-4422

両荘地区義務教育学校開校準備委員会等 意見一覧

両荘地区義務教育学校等建設基本計画

1 方向性（まとめ）

開校準備委員会、学校運営協議会、教育委員等の意見を踏まえ、「両荘地区義務教育学校等建設基本計画（モデルプラン含む）」（素案）を次のとおり修正する。

- ① 施設配置の修正（モデルプラン）
 - ・教室棟への採光等に配慮した増築棟の配置（水路際まで南下）
 - ・配膳室と更衣室の配置入替
 - ・事務室と用務員室の配置を入れ替え、入替前の事務室を用務員室と書庫に分割
- ② 複合化に伴う安全対策の充実（モデルプラン）
 - ・敷地区分はフェンスを明記（「垣根等で緩やかな」の文言削除）
 - ・各教室への緊急ブザー等の設置を明記（検討課題から実施へ変更）
- ③ 上記も含めた建設基本計画の文言修正
 - ・子どもたちの学習や市民センター利用者に配慮した公民館全体の防音対策の追加【4P】
 - ・諸室機能の追加（記入漏れの昇降機【6P】、事務室【10P】）
 - ・図書室の展示・掲示スペースの具体例の追加【9P】
 - ・目に触れにくい動線を考慮した教育相談室の配置の追加【9P】
 - ・手洗い場における通常水栓の一部存置【12P】
 - ・その他表現等の修正（より分かりやすい修正等）

2 主な意見の概略 ※下線部は上記「方向性」に関連する意見

- ① 施設配置（モデルプラン）
 - ・採光や風通しを考慮した増築計画にしてもらいたい。
 - ・配膳室について、規模の見直しや普通教室側の近い場所に移設できないのか。
 - ・事務室と用務員室を入れ替え、職員室と同じように南側を拡張してほしい。
(構造上困難)
 - ・小中の事務書類を保管するには相応のスペースが必要である。
 - ・事務室保管の書類等を精査し、事務室面積を縮小することで、事務室と用務員室を入れ替えてほしい。また、入替前の事務室を用務員室と書庫に分割してほしい。
 - ・授業時間等が異なる可能性のある5・6年生と7年生の教室が隣接しており、授業やテストへの影響が懸念される。
 - ・公民館駐車場混雑時におけるスクールバスとその他車両の安全に配慮した動線の確保が必要である。
 - ・プール南側に小さな水路があると思うので、陥没等しないか等確認が必要である。
- ② 安全対策
 - ・公民館との複合化に伴う安全対策の徹底と周知が必要である。
 - ・大人の見守りでは信用できないため、警備員を常時配置してもらいたい。
 - ・職員室から運動場が見えるような工夫が必要である。

③ スケジュール

- ・中学生の学習面等に十分に配慮した工事計画としてもらいたい。

④ 建設基本計画（素案）

- ・将来的な学年間の教室配置の変更にも対応できるよう、黒板等の設備は高さが調節できるものにしてもらいたい。
- ・教室には効率的な換気設備の設置を検討する必要がある。
- ・端末の充電保管庫の設置場所の確保が必要である。
- ・特別支援教室等における教材等の収納スペースが必要である。
- ・特別支援教室について、外部からのプライバシーを確保し、落ち着いて学習できる環境整備にしてもらいたい。
- ・図書室は、子どもたちの作品展示など、ギャラリーとしての利用も想定した壁面デザインも検討してもらいたい。
- ・教育相談室は長期入院や発達の課題等を抱える児童生徒の個別指導やクールダウンを行えるように、日常的に目に触れにくい動線と配置を検討してもらいたい。
- ・保健室には、汚物処理槽、網戸、屋外手洗い・足洗い場を設置してもらいたい。
- ・手洗い場は全て自動水栓にするのではなく、1か所は通常水栓にしてほしい。
- ・手洗い場に石鹸置場を設置してもらいたい。
- ・体育館の音響設備は、操作しやすいものにしてもらいたい。
- ・AEDは運動場や体育館等の使用する可能性が高い場所に設置することが望ましい。
- ・武道場を避難所や小体育館として使用するのであれば、空調設備を導入することを検討してもらいたい。
- ・水はけの改善や整地など、運動場の改修について検討する必要がある。
- ・公民館は、子どもたちの学習に影響が生じないように、十分な防音対策が必要である。
- ・公民館は、市民センター窓口業務に支障がないように、館内の防音対策を徹底してほしい。
- ・小学生と中学生で授業時間が異なるため、授業に支障を及ぼさないようチャイムの工夫が必要である。

通学手段、校名

1 方向性（まとめ） ※開校準備委員会の意見のみ

(1) 通学手段について

スクールバス及び通学路（素案）を次のとおり修正又は継続検討する。

① スクールバス（素案）

- ・スクールバス対象者の一部見直し（里上部地区も徒歩通学）
- ・スクールバス西部ルートに乗降場所（小畑西・一本松地区）の継続検討
- ・**スクールバス南部ルートに乗降場所は池尻公民館駐車場付近を中心に検討**
- ・スクールバス南部ルートの公共交通の活用を継続検討

※都台地区にスクールバスを導入した場合の公共交通の活用も検討

② 通学路（素案）

- ・児童の安全確保を最優先に、通学距離を優先した新通学路（素案）は採用せず、既存通学路を活用（里・養老・山角地区も平荘小学校に集合）
- ・**都台地区について既存通学路を活用する場合、大幅に通学距離が延伸することから、通学距離を優先した新通学路（素案）の安全対策とスクールバスの効果的な運行方法の両面から継続検討**

※通行規制等により通学路の安全性が確保できる場合は徒歩通学とし、安全性が確保できない場合には、スクールバスを導入する方向で検討

(2) 校名の基本的な考え方について

両荘地区で愛称を定める必要性は認められないほか、「両荘」という名称を使いたいという意向確認や、地域の学校への愛着や開校に向けた機運醸成につながる効果も期待できることから、選択式等は採用せずに正式名称を広く公募する。

2 主な意見の概略 ※下線部は上記「方向性」に関連する意見

(1) 通学手段について

① スクールバス（素案）

- ・北部ルートジャンボタクシー利用におけるシートベルト規制について確認が必要である。
- ・西部ルートの小畑西近辺のスクールバス乗降場所は、西部隣保館敷地内駐車場や西部隣保館前の消防倉庫前のスペース（隣保館駐車場）など、引き続き検討が必要である。
- ・小畑東地区が対象外となっているが、低学年は人数も少なく小畑西地区の児童と一緒に下校しており、新学校開校後の下校時の安全性に不安を抱いている保護者の声が多い。
- ・南部ルートのスクールバス乗降場所になっている西川橋付近の交差点（里下新田）は横断が非常に危険でどの保護者も納得しない。里上部地区と池尻地区を対象にする場合は乗降場所をそれぞれ設けるなど、検討が必要である。
- ・南部ルートで里上部地区の児童がスクールバス対象となると、同じ里地区内で不満がある。2.1 kmは概ね2 kmの範囲のため、徒歩通学でもよいのではないかと。

- ・池尻地区のスクールバス乗降場所について、池尻公民館駐車場付近の道路は、スピードを出している車も多いが、現在の通学路にもなっており、適切な場所ではないか。
- ・南部ルートにおける路線バスの活用については、ダイヤの変更や児童が乗降しやすい工夫と車内での安全対策を講じることができるのであれば検討できる。
- ・都台地区をスクールバスの対象とする場合、南部ルートと同様に路線バスの活用も含め検討してもいいのではないか。
- ・スクールバスの利用が無料であることを明記するべきである。
- ・スクールバスの利用を途中で有料に変更すると、家庭の事情により徒歩通学となる可能性があるため、無料を維持するべきである。
- ・全児童をスクールバスの対象にしてもらいたい。
- ・スクールバスの乗降場所を複数設置してもらいたい。
- ・当日の登校児童数の把握や緊急時の対応ができるように、責任者をスクールバスに乗車させてもらいたい。
- ・保護者による自家用車送迎が極端に増加し、自家用車の増加による通学の危険度が増えないか心配である。

② 通学路（素案）

- ・里地区や養老地区が利用する土手上の新通学路は路側帯が狭隘で、交通量も多く危険であり、十分な安全対策が困難なことから、通学路として認定できるものではない。
- ・土手上の危険な新通学路を避けるため、里地区や養老地区の児童も平荘小に集合し、スクールバスを利用してはどうか。
- ・都台地区の新通学路の一部は歩道がなく狭隘で、スピードを出している車が多い区間があり危険であるため、都台地区から南進し、既存通学路を通るルートが安全である。
- ・都台地区で既存通学路を活用する場合、通学距離が大幅に延伸することから、スクールバスの対象とするか十分な安全対策を講じた距離優先案のどちらかでないと保護者の納得が得られない。交通安全指導員の配置等による新通学路の安全対策やスクールバスの運行方法について、引き続き検討が必要である。
- ・都台地区を距離優先案による徒歩通学とする場合、歩道のない危険な区間をスクールゾーンにするなど、通行規制はできないのか。

（２）校名の基本的な考え方について

- ・住民への公募が良い。
- ・最終的に「両荘」が校名に入ることになると思われるため、公募する場合は、「両荘」を用いることを条件とすることや、「両荘〇〇（学園、学院、小中学校）」等の候補を提示し、投票する方法はどうか。
- ・公募すると「両荘〇〇」が多くなるかもしれないが、「両荘」という名前を使いたいという想いを抱いてもらうことが大事で、それが公募結果として確認できるという意味では大きな意義があるのではないか。
- ・愛称は子どもたちや地域住民の間で自然と決まってくると思われるので、設定する必要はない。